

コロナ予算21兆円繰り越し

検査院、国に説明求める

2019～20年度

新型コロナウイルス対策で国が2019～20年度に計上した予算が、770事業で総額6兆4165億円に上り、執行率は65%の4兆5602億円にとどまったことが会計検査院の調べでわかった。残りの2兆1兆796億円は21年度に繰り越され、1兆763億円は不用額とされた。検査院は国に対し、繰越額や不用額が多額に上った原因を分析し、国民に十分に説明するよう求めた。▼3面㉑肝い

り予算に注文、10面㉑社説
検査院は5日、これらの調査結果を盛り込んだ20年度の決算検査報告を岸田文雄首相に提出。全世帯に配った通称「アベノマスク」や、需要喚起策「GOTOキャンペーン」など、安倍、菅両政権のコロナ関連事業についても適切に予算を執行するよう求めた。

た。分野別で最も多かったのは「経済・雇用対策」で、296事業46兆1529億円を計上。このうち繰越額は1兆361億円で、不用額は5399億円だった。「地方創生臨時交付金」は7兆8792億円を計上。繰越額は5兆2640億円に上り、執行率が3割程度にとどまっていた。

検査院は個別の政策についても調査。アベノマスクなどの布マスクが配布されずに大量に保管され、保管費などが昨年度末時点で約6億円に上った。中小企業などを支援する「持続化給付金」では、業務委託が繰り返され最大9次までに及んだと指摘。延べ700社以上が絡む複雑な業務体制になり、国の管理が行き届かない状況だったとした。

「GOTO」事業などでも制度設計や監督体制の甘さから、不正受給などの不適切な事態が相次いだとした。

◇

20年度の検査報告は国費の無駄遣いや不適切経理など改善が必要な事業が210件、2108億円あったと指摘した。新型コロナウイルスの感染拡大を受けて検査を抑制したため指摘件数は1994年度以降最少だった前年度を下回った。(後藤遼太)

	総額	繰越額	不用額	執行率
感染防止対策	9兆6500億	3兆84億	3587億	65%
経済・雇用対策	46兆1629億	13兆361億	5399億	71%
国際協力	2813億	62億	0.02億	99%
地方創生臨時交付金	7兆8792億	5兆2640億	7億	33%
その他	1兆4649億	4651億	1772億	56%

(金額の単位は円)

会計検査院が5日に公表した決算検査報告には、巨額の国費が投じられた新型コロナウイルス対策の事業をめぐる調査状況が盛り込まれた。「アベノマスク」や「Go To事業」といった安倍・菅内閣権限の事業が組上に載せられ、検査院は国に適切な予算の執行を求めた。(後藤遼太) ▼1面参照

1/6
5/20

会計検査院の報告

コロナ 肝いり予算に注文

安倍政権 布マスク

厚生労働省が調達した布マスクは計2億9千万枚で、9割近い8億72万枚(115億1千万円相当)が今年3月末時点で倉庫に保管されていた。昨年8月からの保管費用は計6億96万円、支払先は日本郵便が6億2265万円、佐川急便が7881万円だった。検査院によると、介護施設向けの一律配布が昨年7月末に中止になり、翌8月から配送を担う日本郵便に在庫の保管も委託された。対象はアベノマスク約400万枚を含む計8千万枚以上。11月からは委託先が佐川急便に変わり、同社が3月末まで保管した。朝日新聞が厚生労働省に取材したところ、日本郵便は当初保管は想定しておらず、保管場所も十分になかった。そのため倉庫業者を委託するとして、経費がかさんだという。

同省は費用を節約しようとして一般競争入札を落札した佐川急便と契約。だが佐川急便の倉庫への移送費のほか、段ボール箱に詰め替えたりラベルを貼り替えたりといった費用もかかった。同省の担当者は「国の税金で買ったマスク。無駄にはできないが、保管費が高額になっているのが現状だ」と話す。今年度の保管を日本通運に委託しており、「昨年は通運にはならないが、億単位にはなる」としている。

マスク不足を受け、当時の安倍晋三首相の肝いり政策として2020年4月に布マスクを調達した。磯崎仁彦副大臣は先月22日の会見で「調達に特に問題があったとまでは言えない」としていた。

6億円で保管 移送費かさむ

持続化給付金

持続化給付金では、不透明な業務委託に注文がついた。検査院によると、国が給付事務を委託した「サービステクニクス推進協議会」(サテック)は、業務の大半を電通に再委託し、さらに2次請けで電通グループ4社に再委託。3次請けにはパソナも名を連ね、最大で9次請けまで延べ723社が参加していた。

うち92社は個人情報を取り扱うため国の承認が必要だが、大半は承認がないまま業務に参画し、承認が事後だった可能性があるという。検査院は再委託について「国が容易に管理できる範囲にとどめるべきだ」と指摘。中小企業庁は「金の申請会場で大勢のスタッフが必要でおのずか委託先が多くなった」と説明した。

業務委託の選定過程も問題視された。中小企業庁は入札前、サテックとは3回面会したが、ほかの民間2業者との面会は1~2回。検査院は「公平な競争に懸念を抱かないよう」求めた。雇用調整助成金(雇調金)も調べた。昨年度は約3兆円が支給されている。49事業者を抽出検査したところ、1割の事業者が計9673万円を不正受給していたことが判明した。

複数の会社が同一人物を雇っているとして、各社が雇調金を支給していたケースも判明。5~6社と雇用関係があるとされた人物もいた。検査院は今後の対応策を検討するよう厚生労働省に要求。同省は「限られた人員で審査業務をしており、迅速さを優先した結果不正を多く許した」とした。

723社に委託 管理不備も

クーポン不正 2114万円

Go To 事業

「Go To キャンペーン事業」では、予算2兆7470億円のうち支出済みは9431億円で、執行率は34%にとどまった。感染急拡大で事業が一時停止したためとみられる。

このうち「Go To トラベル」では制度の抜け穴を狙った不正が多発した。

旅行代金の35%を割り引くうえで15%分のクーポン券も配る仕組み。予約をして電子クーポンだけを受け取って無断キャンセルする手口が頻発し、調べたところ、不正利用は2114万円に上った。予約者を特定できた84万円分は返還を請求中だが、返還額は14万円という。

感染拡大で旅行キャンセルの多発に直面した旅行業者への支援策でも、さまざまな対応が浮き上がった。

感染の急拡大で昨年11月以降にトラベル事業が停止した際、旅行業者支援のため、国は中止された旅行代金の35%を補償。計1157億円を支払った。

国は旅行業界全体を支援するのが目的だとし、影響を受ける飲食や観光交通、宿泊などすべての関連業者に公平に分配するよう、旅行業者に要請していた。

ところが、観光庁は「分配しない場合、トラベル事業への参加登録を取り消す」としただけで、実際に業者間でどう分けたかを把握していなかった。検査院は検証するよう求めた。